

みんなで考え、実行する

鎌ヶ谷市行財政改革推進プラン進捗状況(平成23年度実績等)

平成23年度～平成27年度

この報告書は、みんなで考え実行する「鎌ヶ谷市行財政改革推進プラン」の進捗状況を行財政改革推進本部に報告するものです。

1 計画の策定趣旨

全国規模での少子高齢化や人口減少の影響により、今後、鎌ヶ谷市においても、税収が減る一方で、福祉や医療に要する経費などは増加し、厳しい財政状況下となります。これに対応するため、～みんなで考え、実行する～「鎌ヶ谷市行財政改革推進プラン」を、策定しました。

○計画の目指す姿

- ①「市民サービスの維持・向上」…多様化する市民ニーズに的確に対応するため
- ②「財源の確保」…後期基本計画第1次実施計画の目標を達成するため

2 推進にあたっての基本的な考え方

計画の推進にあたっては、他の行財政改革関連計画との整合性を図るとともに、「みんなで考え、実行する行財政改革」を計画のコンセプトとして取組みます。

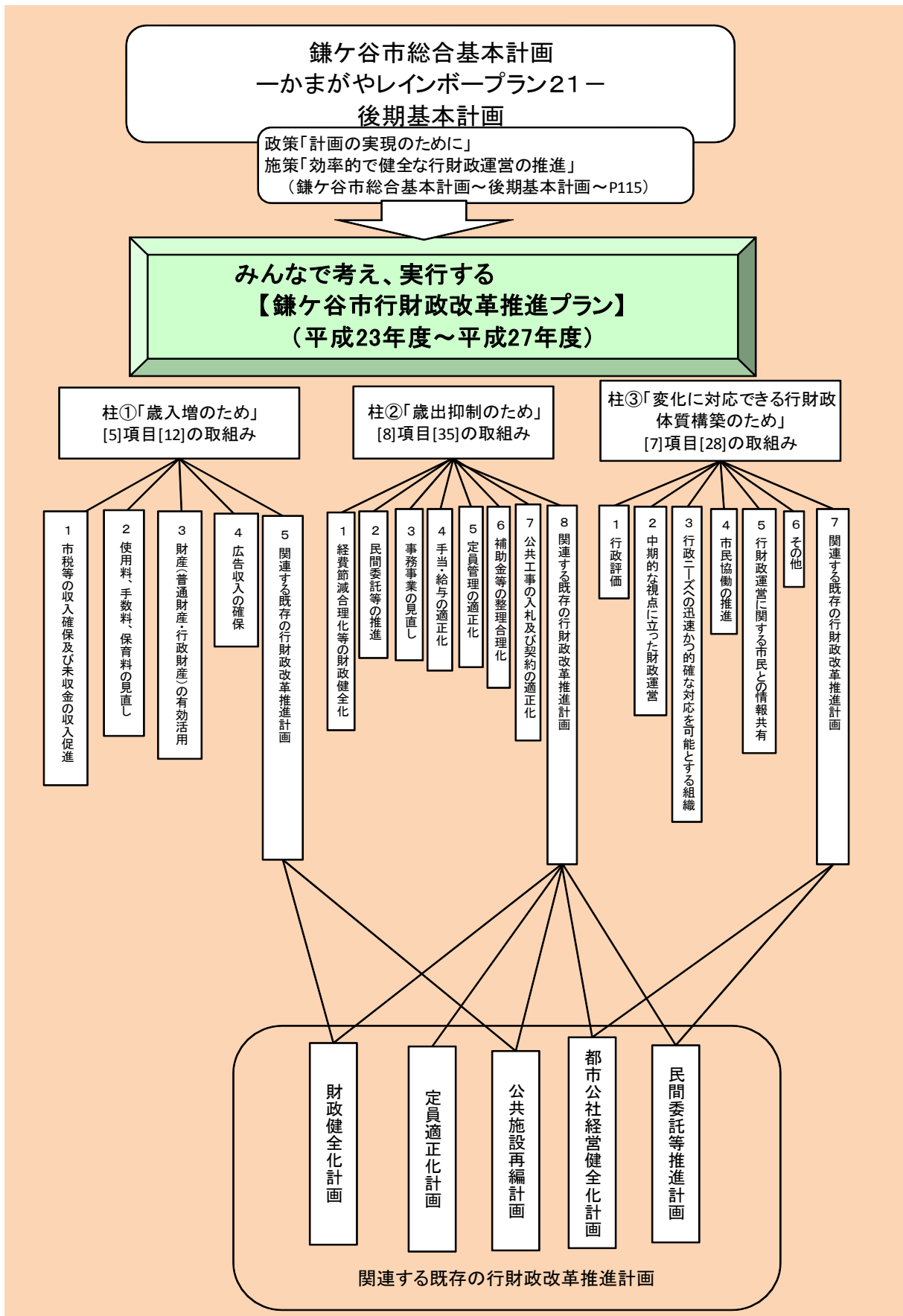
3 計画の位置づけ等

○体系と主要な項目と取組み(三本の柱)

柱①「歳入増のための取組み」	5項目12の取組み	効果額5億9,230万円
柱②「歳出抑制のための取組み」	8項目35の取組み	効果額2,770万円
柱③「変化に対応できる行財政体質構築のための取組み」	7項目28の取組み	効果額——
全体として	20項目75の取組み	計画ベースの効果額6億2,000万円

4 計画期間 平成23年度～平成27年度(五カ年)

【計画の全体図】



5 数値目標

* 本年度は平成23年度決算後の状況を報告しています。



数値目標に対し、努力が必要です。



数値目標が達成されています。



数値目標が達成されていません。

ア 行財政改革効果額 5億5千万円以上



平成23年度の目標効果額は77,000千円（14%）です。

歳入増のための取り組みでは、「市税の収納率の向上」で72,840千円、歳出抑制のための取り組みでは「時間外勤務の抑制」で2,520千円となっております。

⇒実績103,380千円です。

「市税の収納率の向上」32,050千円（目標効果額72,840千円）

「時間外勤務の抑制」19,859千円（目標効果額2,520千円）

その他

「未利用地の売却促進と有効活用」27,055千円

「自動販売機設置事業者の入札」1,056千円

※中期財政見通しで見込んでいた単年度効果額300千円を上回った。

「給与の適正化」11,367千円

「特別職の給与の適正化」549千円

「定員管理の徹底」22,184千円

※中期財政見通しで見込んでいた単年度効果額10,440千円を上回った。

※行財政改革効果額の数値の一部に誤りがありましたので、平成26年10月15日時点で修正しております。

イ 経常収支比率 95%未満（後期基本計画4-1-2施策「効率的で健全な行財政運営」で掲げた成果目標値）



平成23年度決算の

経常収支比率は「91.9%」でした。

ウ 財政調整基金残高 17 億円以上



平成 23 年度末の
財政調整基金残高は「約 22 億 3,500 万円」でした。

エ 市全体の債務残高 386 億円未満



平成 23 年度末の
市全体債務残高は「約 364 億 5,400 万円」でした。

オ 財政健全化判断比率 早期健全化基準未満



* 鎌ヶ谷市平成23年度財政健全化判断比率

区分	鎌ヶ谷市	早期健全化基準(%)
① 実質赤字比率(*)	－(赤字なし)	12.57
② 連結実質赤字比率(*)	－(赤字なし)	17.57
③ 実質公債費比率(*)	5.2	25.0
④ 将来負担比率(*)	9.8	350.0

* 数値目標については、財政健全化計画に基づくものです。

6 平成24年度の行財政改革効果額

平成24年度の目標効果額は84,200千円(15.3%)です。

歳入増のための取り組みでは、大きなもので、「市税の収納率の向上」で7,284万円や、「公共施設のネーミングライツ」の2,000千円などで、歳出抑制のための取り組みでは「委託料の抑制」と「時間外勤務の抑制」など、4,360千円となっております。

※行財政改革効果額は、後期基本計画第1次実施計画の目標を達成するための財源不足の解消として掲げた数値目標です。なお「定員管理の徹底」など取り組みによっては、その効果額(3億4,840万円)を平成23年度からの中期財政見通しで既に見込んでおり、本計画の「効果額」には算入していません。また、「関連する既存の行財政改革推進計画」についても、それぞれの計画の中で取り組みを行っているため、本計画の「効果額」として算入していません。

柱①「歳入増のための取り組み」		効果額計	79,840 千円
1	市税等の収入確保及び未収金の収入促進	効果額小計	72,840 千円
	1 課税客体の捕捉の強化		
	2 市税の収納率の向上		72,840
	3 国民健康保険料の収納率の向上		
	4 公共下水道料金の収納率の向上等		
2	使用料、手数料、保育料等の見直し	効果額小計	5,000 千円
	1 手数料、使用料の見直し		5,000
	2 保育料の見直し		
	3 健(検)診費用等の一部自己負担制の導入		
3	財産(普通財産・行政財産)の有効活用	効果額小計	0 千円
	1 未利用地の売却促進と有効活用※計画期間中全体で201,000千円		
新規	2 自動販売機設置事業者の入札		
	3 学習センター等の利用方法の見直し		
4	広告収入の確保	効果額小計	2,000 千円
新規	1 有料広告の検討「コミュニティバスについて」		
新規	2 公共施設のネーミングライツ		2,000
5	関連する既存の行財政改革推進計画		
	☆ 財政健全化計画(柱①②共通)		
	☆ 公共施設再編計画(柱①②共通)		

※「未利用地の売却促進と有効活用 目標効果額 200,100千円」については、計画期間の5年間全体の目標としており、単年度効果額からは除いています。



柱②「歳出抑制のための取組み」		効果額計	4,360 千円
1	経費節減合理化等の財政健全化	効果額小計	1,640 千円
	1 通信運搬費の見直し		
	2 義務的経費を除く経常的経費の抑制		
	3 歳出全般の効率化と財源配分の重点化		
	4 委託料の抑制		1,640
	5 公用車の配置台数の適正化		
2	民間委託等の推進	効果額小計	200 千円
	1 民間委託等に関する指針による業務確認・計画の見直し		
	2 民間活力による施設整備・運営の推進		
	3 PFI方式の導入の検討		
	4 指定管理者制度の導入		
	5 自動車運転業務の民間委託化		
	6 保育園の管理運営の見直し		
	7 学校環境整備業務の民間委託化		
	8 雨水浸透ます設置の普及		
	9 都市公園の管理運営の見直し(柱②③共通)		
	10 学習センター等の運営方法の見直し		
	11 図書館の運営方法の見直し		
新規	12 消防団員健康診断の見直し		200
3	事務事業の見直し	効果額小計	0 千円
	1 各種印刷物(広報、会報、啓発紙等)の見直し		
	2 各種出版物(年報、冊子)の見直し		
	3 各種イベントの見直し		
	4 ごみ減量化・資源化事業の推進		
	5 合併処理浄化槽設置補助制度の見直し		
新規	6 当直勤務時間の割り振りの変更(柱②③共通)		
4	手当・給与の適正化	効果額小計	2,520 千円
	1 給与の適正化		
	2 時間外勤務の抑制		2,520
	3 各種手当の見直し		
	4 特別職の給与の適正化		
5	定員管理の適正化		0 千円
	1 定員管理の徹底		
	2 再任用、臨時職員、人材派遣等の活用		
6	補助金等の整理合理化		0 千円
	1 単独扶助費、補助金等、負担金・分担金の見直し		
7	公共工事の入札及び契約の適正化		0 千円
	1 公共工事のコスト縮減		
	2 入札・契約事務の改善		
	3 電子入札制度の拡充		
新規	4 施設の維持管理に係る長寿命化		
	5 公共下水道工事のコスト縮減		
8	関連する既存の行財政改革推進計画		
	☆ 財政健全化計画(柱①②共通)		
	☆ 都市公社経営健全化計画(柱②③共通)		
	☆ 定員適正化計画		
	☆ 公共施設再編計画(柱①②共通)		
	☆ 民間委託等推進計画(柱②③共通)		

7 その他（各取組みを推進するための「コーディネイト会議の開催状況」）

○「取組 No30・31 各種印刷物、各種出版物の見直し」 総務課行政室

8月9日（木）開催

参加 秘書広報課 クリーン推進課 健康増進課 都市計画課 学校教育課

内容 市民便利帳作成過程の情報共有し、印刷物等の見直しを推進する。

○「取組 No48 行政評価に基づいた市政運営」企画財政課企画政策室

7月20・23・26日開催

参加 全庁（行政評価リーダー対象 91名）

内容 「目指すべき姿」の重要性の理解を深め、みんなでプランの各課取組みの進行管理表、若しくは事務事業評価（事後）表の再点検を行う。

○「取組 No57 窓口サービスの再点検」各部共通：総務課人事室主導

7月30日（月）⇒第2回8月23日（木）開催予定

参加 総務課行政室 契約管財課 市民課 課税課 こども課 下水道課 学校教育課学務室

※保険年金課について、窓口対応が多くなる月末だったため欠席

内容 「窓口サービスにユニバーサルサービスの考え方を取り入れていく」という目指すべき姿を具現化するため、窓口を有する所属間の情報交換を行う。

※その他のコーディネイト会議についても、取組み課の依頼により、実施して行く予定。

コーディネイト会議は、取
組みの「きっかけ」

